

総合評価落札方式事前審査登録(工事及び建設関連業務)における申請から登録までの日程参考資料

項目	当該年度												次年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
定期申請	申請期間(4月1日から20日まで)		審査期間	当該年度の6月1日以降に公告する工事又は建設関連業務から適用									有効期限: 次年度の5月31日まで		
追加または変更申請(毎月受付) 「申請日が月内の20日以前」 (注1)	月内の20日以前に申請		20日	審査期間	申請日の翌々月1日以降に公告する工事又は建設関連業務から適用										
追加または変更申請(毎月受付) 「申請日が月内の21日以降」 (注1)			月内の21日以降に申請	20日	審査期間	申請日が属する月の3か月後の月の1日以降に公告する工事又は建設関連業務から適用									
次年度申請(注2)													次年度申請	審査	適用

(凡例) ●: 申請日, ◎: 登録結果の適用日

(注1): 追加又は変更申請は、当該年度の4月21日以降に随時受け付ける。ただし、当該年度の3月21日以降は、当該年度分の申請は受け付けない。

20日を基準日として申請の審査及び登録を行う。

(注2): 次年度の申請スケジュールについては現在の見込。